

会員企業従業者表彰 申請要項

松江商工会議所では、会員事業所の従業員の皆様を対象に、永年の労を称えることを目的とした会員企業従業者表彰を行なっています。

この表彰制度をご利用いただき、対象従業者の方々にぜひ表彰ください。

【対象従業者】 10月31日において、10年以上勤続して功労があり、他の模範と認められる従業者の方。

【表彰の基準】 10年以上（以降当該表彰を受けた年度から5年ごと。）申請いただいた従業者の方々の勤続満年数を、10・15・20年…という5年区切りで表彰させていただきます。）
※30年以上の表彰は、日本商工会議所会頭と松江商工会議所会頭との連名で行います。

【賞状日付】 ご希望の日付で揮毫します。（特に早い日付を希望の場合は事前にご連絡ください。）希望のない場合は、11月23日（勤労感謝の日）となります。
表彰状は、当所会頭名に加え、ご希望により企業名、代表者名を連名で揮毫します。

【募集締切日】 お問い合わせ下さい。

【申請方法】 裏面申請書をコピーの上、必要事項を記入し、負担金を添えて提出してください。

【負担金】 1名につき1,000円（税別）
※申請書提出と合わせ、必ず松江商工会議所受付窓口で納入下さい。

【留意事項】 ①会費を完納されていることが必要です。
②法人の役員は対象になりません。
③原則、推薦状は負担金を添えての窓口受付です。やむを得ず FAXにて申請書を送られる場合は、事前に電話にてその旨と負担金の持参日をお知らせください。（受付を確実にするためにお願いいたします。）また、負担金持参の際に申請書の原本を提出ください。（氏名の確認を確実にするためです。）
④会報誌「しょほう」に表彰された方の氏名を掲載いたしますのでご了解下さい。

【申請後の流れ】

11月23日（勤労感謝の日）までに賞状と筒を事業所へお送りします。（特に早い日を希望の事業所はこの限りではありません。）表彰状の授与は各事業所にてお願いいたします。

◆お問合せ・お申込先◆

松江商工会議所 総務課

TEL 0852-23-1616 FAX 0852-23-1656